

平成 2 5 年 1 0 月 2 4 日
1 0 4 会 議 室

平成 2 5 年第 2 0 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年10月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時49分

2 場 所 104会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

特別支援教育課長 亀井寿美子

統括指導主事 宇山 幸宏

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第41号 立川市教育委員会表彰について（追加分）
- (2) 議案第42号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 平成26年度予算編成方針について

3 その他

平成25年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年10月24日

104 会議室

1 議案

- (1) 議案第41号 立川市教育委員会表彰について（追加分）
- (2) 議案第42号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 平成26年度予算編成方針について

3 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成25年第20回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい。承知しました。
- 福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 本日の教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、宇山統括指導主事、特別支援教育課長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第41号 立川市教育委員会表彰について(追加分)

- 福田委員長 それでは、議案に入ります。
議案第41号、立川市教育委員会表彰について(追加分)、を議案とします。
お手元の3枚綴りの資料、立川市教育委員会表彰について及び平成25年度立川市教育委員会表彰該当者、立川市教育委員会表彰規程、基準をご参照願います。
栗原教育総務課長、説明等お願いいたします。
- 栗原教育総務課長 それでは、議案第41号、立川市教育委員会表彰について、ご説明申し上げます。
別紙1の平成25年度立川市教育委員会表彰該当者をご覧ください。
前回、10月10日の第19回定例会において、立川市教育委員会表彰につきましてはご審議をいただきましたが、定例会後に1件、追加の申請がございましたので、本日の議案にさせていただきました。
根拠規程につきましては、立川市教育委員会表彰規程第3条第2号でございます。
該当内容につきましては、「体育その他の文化活動において特に功績があったもの」が該当いたします。
それでは該当者について、ご説明します。
大会名が、2013 極真祭全日本高校生選抜空手道選手権大会、富士見町にお住まいの方です。該当者は大澤佳心、男性17歳です。該当内容につきましては、16歳17歳男子選抜無差別級、優勝でございます。
よろしくご審議をお願いします。
- 福田委員長 ありがとうございます。議案第41号、立川市教育委員会表彰について(追加分)の説明を終了いたします。前回の第19回定例会の折に、表彰規程に則り教育委員会

表彰者を決定いたしましたけれども、今回は1名の追加ということでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第41号、立川市教育委員会表彰について(追加分)の協議を終了します。

議案第41号、立川市教育委員会表彰について(追加分)、をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第41号、立川市教育委員会表彰について

(追加分)、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第42号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

○**福田委員長** 議案第42号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、を議案とします。

お手元の5枚綴りの資料、立川市文化財保護審議会委員の任命について及び第18期文化財保護審議会委員名簿、第19期文化財保護審議会委員候補者名簿、立川市文化財保護条例をご参照願います。

新土教育部長、ご説明等お願いいたします。

○**新土教育部長** 今回、第19期にあたりますけれども、立川市文化財保護審議会委員の任命について、協議をお願いするものでございます。

現在は立川市文化財保護条例第17条の規定に基づきまして、第18期の審議会委員を平成23年11月1日から平成25年10月31日までの2年間、8名の委員を教育委員会が任命いたしまして審議会を開催してまいりました。任期満了に伴いまして、平成25年11月1日から平成27年10月31日までの2年間の審議会委員の任命を立川市文化財保護条例第17条の規定に基づき協議をお願い申し上げるものでございます。

第18期文化財保護審議会委員名簿をご覧ください。

この中で、樽良平委員につきましては平成25年2月にお亡くなりになりまして、現在7名の委員に必要な事項について審議をさせていただいているところでございます。立川市文化財保護条例第17条2項の規定で審議会の委員は15名以内となっております。条例等を担当しております文書法政課に照会しましたところ、何名以上必要という規定はないとのことでございますので、組織構成については必要要件は満たしてしているということでございます。

平成25年11月からの第19期文化財保護審議会委員の任期が始まるところでございますが、資料2枚目の裏面の第19期文化財保護審議会委員名簿のとおり、第18期審議会委員を再任させていただきたいということでもあります。

亡くなられた委員の担当分野は地学及び自然史でございまして、当面、当審議会に必要な事項として地学及び自然史に係る事項はございませんので、地学及び自然史については、

審議会で協議する必要が生じた場合は、その専門家を臨時に説明員として出席いただくようにしたいと考えているところでございます。

なお、審議会委員の再任につきましては、立川市文化財保護条例第 17 条 4 項の規定により可能となっているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。議案第 42 号、立川市文化財保護審議会委員の任命についての説明を終了します。この要旨は第 18 期立川市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、第 19 期委員を任命するものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第 42 号、立川市文化財保護審議会委員の任命についての協議を終了します。

議案第 42 号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 42 号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成 26 年度予算編成方針について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告 (1) 平成 26 年度予算編成方針についての報告でございます。

お手元の 4 枚綴りの資料、平成 26 年度予算編成についてをご参照願います。

新土教育部長、報告、説明等お願いいたします。

○**新土教育部長** それでは、平成 26 年度予算編成方針について、ご報告させていただきます。

市の方針につきましては、お手元に資料として配付させていただいておりますので既にお読みと思いますが、簡単に教育委員会の方針等説明させていただきます。

まず、財政収支の見通しですが、日本経済の情勢としましては、自律的な回復に向けた動きがみられるが、先行きは不透明な状況であるとしており、社会情勢や国・東京都の動向について引き続き的確に捉えて、様々な状況に柔軟に対応することとしているところでございます。

歳入面の根幹をなす市税につきましては、個人市民税については増収を見込み、法人市民税につきましては、平成 25 年度当初予算と同程度の収入を見込むとしておりますが、今後の税制の改正の影響など、まだまだ今後の動きを注視するものとしております。

また、施設改修など都市劣化の対応につきましては、地方債を活用して対応を図るところでございまして。

立川市の予算編成の基本方針といたしましては、立川市の経営理念であります「持続可能で、安全・安心の地域づくり」の実現に向けた予算編成を行うこととしておりまして、「行財政改革」「子どもの幸せのために」「ごみ減量とリサイクル」「にぎわいの創出と安全・安心のまちづくり」「公共施設のあり方の検討」の5つの施策を重点施策として展開しているところでございます。

教育部におきます平成26年度の予算要求でございますが、教育における重点事項や小中学校校長会からも予算要望事項をいただいているところでございますが、現在、それらのことをあわせまして検討しておりまして、予算編成をいたしているところでございます。まだまだ調整事項がある状況でございます。

教育委員会として予算要求の状況につきましては、主な項目としましては、第一小学校の建替え工事が平成26年度で3年目を迎え、26年度中で工事が終了する予定でございますので、その部分での予算要求がございます。また、公共施設保全計画に基づきまして、26年度改修予定の第九小学校の大規模改修の工事も要求しているところでございます。またその他、保全計画でも部分的に改修工事が必要とされる箇所の施設改修や、小学校の管理諸室空調機改修、その他老朽化した施設の改修工事、生涯学習施設としましては学習等供用施設の空調改修等ございまして、ハード面における改修に関しましては予算が非常に大きく膨らんでいると考えています。

また、ソフト面におきましては、26年度の市の経営方針におきまして重点施策の「子どもの幸せのために」という枠の中に教育の取組という項目を入れていただきまして、一人ひとりの子どもの力を伸び伸びと育てるという取組を展開します。特に学校教育におきましては、子どもの豊かな心を育む、その基礎となる学力・体力の向上、特別支援教育の充実に取り組むこととしております。学力向上におきましても、予算的には要望しまして学力向上のための推進研究校も現在の6校を引き続き実施していきたいと考えておりますし、また、その他、学力の向上につながる新しい取組を検討していきたいと考えております。

また、特別支援教育では、特別支援教育実施計画を25年度いっばいで策定いたしますので、26年度からの3ヵ年の中で、計画を着実に実施していく中で充実を図ってまいりたいと考えております。さらに、小中学校のホームページの再構築を進めてまいりたいと考えているところでございます。スポーツ施設では、泉市民体育館で指定管理者制度を導入いたしまして、サービスの向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

今後、財務部長ヒアリング、理事者のヒアリングなどを経まして決定されますが、子どもたちの教育の充実のために、また、全ての市民が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指しまして、教育長を先頭に予算の必要性を強く訴え、1つでも多く実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○福田委員長 ご説明ありがとうございました。平成26年度予算編成方針についての説明を終了します。平成26年度予算編成についての概算要求等のご説明でございましたけれども、

これより質疑に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

はい、田中委員

○**田中委員** ただいま新土教育部長から具体的に説明があったわけですが、1、2点、説明をしていただくとありがたいと思いますが、5ページをご覧ください。

5ページの(3) 予算編成のポイントというのがありますが、これについては立川市としては5つの重点施策があるわけですが、その中で「子どもの幸せのために」というので学校教育及び社会教育についての概算要求、また予算編成のポイントがあるわけですが、この中の④のところ、課題事項や事業計画に未計上の事業については、既存事業や事業計画計上事業のスクラップ・アンド・ビルドを前提に要求を認めるとあります。これは具体的にどういうことを指しているのでしょうか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** 新土教育部長、お願いします。

○**新土教育部長** 様々な充実を進めるためにも、かなり予算の要求がございますが、その反面、時代要請の中で見直しができるようなもの、そういうものがあれば見直しをした上で予算要求を下さい、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドについてしっかりと認識をもった上で要求を下さいということでございます。

スクラップ・アンド・ビルドに関しましては、見直しとしましては泉市民体育館の運営を指定管理者制度を導入することで経費におきましても削減ができますし、開館時間、開館日数の増、利用時間の増等のサービスの向上を図ることができますので、そういう見直しをしっかりと下さいということでございます。

26年度予算で要求してはおりませんが、地区図書館の指定管理についても、さらに来年、残り3館まだ直営でございますけれども、それについても検討を26年度中に終了する予定であります。そういう部分でも見直しを図りなさいということでございます。

通常経費におきましても、全体的に見直しをしまして、削減できるものについては削減を図りなさいということで、それについては今回も削減をしているものもございます。

○**田中委員** もう1つ、お聞きしたいのですが、⑤ですが、新規事業として3か年経過したものについては事業効果等の検証と見直しを行うことを前提とするとあります。先ほど新土教育部長から説明があった内容と重複するかもしれませんが、3か年経過した中で検証と見直しを行う、そういう対象のものというかどうかを今想定されますか。

○**新土教育部長** 3か年ということではございませんけれども、例えば、今回、泉市民体育館の指定管理を入れますけれども、柴崎市民体育館の指定管理を入れたものを検証した上で、効果があるということで泉市民体育館について指定管理者制度導入を拡大いたしました。そういうことでは、今回、地区図書館につきましても3館、25年度から拡大しましたけれども、そういう部分についての事でございます。

そのほか、例えば学力向上につきましても、まだ2年目でございますけれども、学力向上研究校などは来年が3年になりますので、毎年効果は検証しておりますけれども、そういう部分を含めまして効果検証をしっかりと下さいというものでございますので、新規の

ものについては、どういう効果があったのかというのを検証して、その中でさらに見直しをするもの、今のところ廃止するものはございませんけれども、場合によっては廃止するというものもあるかもしれませんけれども、そういう検証は常に必要と考えているところでございます。

特別支援につきましても特別支援教育課をつくって2年目ですけれども、来年3年目、さらに充実について検証が必要と考えています。

○田中委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようですので、平成26年度予算編成についての説明、協議を終了いたします。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第21回立川市教育委員会定例会を平成25年11月14日木曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。

以上で平成25年第20回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後1時49分

署名委員

.....

委員長